



お知らせ

都市計画の変更に関する案の縦覧

都市計画法の規定に基づき、北本都市計画緑地の変更案の縦覧を行います。住民および利害関係人は、縦覧期間中に意見書の提出ができます。

都市計画案の閲覧（縦覧）

期 12月9日（金）～23日（金）
の平日8:30～17:00

縦覧・意見書の提出

12月23日（金・消印有効）までに都市計画政策課へ郵送または直接提出してください。

問 都市計画政策課公園担当
☎ 594-5547



子どもの権利に関する意識・実態調査

子どもの権利に関する重要な基礎資料とするための調査を実施します。

対象者には12月上旬に調査票を郵送予定です。回答へのご協力をお願いします。

対 ・16歳～18歳の市民500人
・19歳以上の市民1,500人
（無作為抽出）

問 子育て支援課児童相談担当
☎ 511-7702

12月6日(火)に特設人権相談所を開設

12月4日(日)～10日(土)は「人権尊重社会をめざす県民運動強調週

間」です。人権について、考えてみませんか。

時 12月6日（火）13:30～15:30

場 文化センター

費 無料 用 不要

問 人権推進課人権推進・男女共同参画担当

☎ 594-5506



12月1日(木)～14日(水)冬の交通事故防止運動

年末は人や車の動きが慌ただしくなり、交通事故の多発が懸念されます。人も車も自転車も、交通ルールとマナーを守り、交通事故を防止しましょう。

問 くらし安全課交通・防犯担当
☎ 594-5522

令和4年度上半期財政状況の公表

令和4年度上半期（令和4年4月1日～9月30日）の財政状況について、市ホームページに掲載しましたのでご覧ください。

問 財政課財政担当
☎ 594-5512



河川などの異常水質事故防止

河川や水路に油や薬品などが流れ、魚が死んだり、水道水や農業用水の取水に影響が出る異常水質事故が多く発生しています。

不要な塗料や油、農薬を河川や水路、側溝に流さないようお願いします。事故対応の費用は、事故原因者の負担です。もし、異常水質事故を見つけた場合は速やかにご連絡ください。

問 県中央環境管理事務所 ☎ 048-822-5199、環境課環境政策・保全担当 ☎ 594-5526

パープルリボンキャンペーン

市では、パープルリボンで作成するタペストリーが県内を巡回する、埼玉県「女性に対する暴力をなくす運動」に参加しています。リボンは担当窓口でお渡しできます。

期 12月23日（金）～令和5年1月6日（金）12:00（年末年始は除く）

場 市役所

問 人権推進課人権推進・

男女共同参画担当 ☎

594-5506



児童扶養手当制度のご案内

次のいずれかに該当する子どもを養育している父、母または主として生計を維持する養育者に手当が支給される制度です。

【対象となる子ども】

- ・父母が婚姻を解消した子ども
- ・父または母が死亡した子ども
- ・父または母に一定の障害がある子ども
- ・父または母の生死が明らかでない子ども
- ・父または母に1年以上遺棄されている子ども
- ・父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた子ども
- ・父または母が法令により1年以上拘禁されている子ども
- ・母が婚姻によらないで懐胎した子ども

※婚姻には、婚姻届を提出していないが事実上婚姻関係と同様の事情にある場合（内縁関係など）を含みます。

ただし、次のいずれかに該当した場合は、手当を受給できません。

- ・申請者や子どもが日本国内に住所を有しない
- ・子どもが児童福祉施設等（母子生活支援施設などを除く）に入所している

【手当額】

子どもの人数	月額（全部支給）	月額（一部支給）
1人の場合	43,070円	43,060円～10,160円
2人目加算額	10,170円	10,160円～5,090円
3人目以降加算額	6,100円/1人	6,090円～3,050円/1人

【支給期間】

申請した翌月分から、子どもが満18歳に達する日以後の最初の3月31日まで ※ただし、一定の障害がある子どもは20歳未満まで

【所得制限】

申請者やその配偶者および同居している扶養義務者（申請者の直系血族、兄弟姉妹）の所得により、手当の支給に制限があります。

問 子育て支援課子育て支援担当 ☎ 594-5537



選挙管理委員会事務局からのお知らせ

問 選挙管理委員会事務局 ☎ 594-5510

明るい選挙啓発ポスター展

市内の小中学生が描いた明るい選挙を呼びかけるポスターを展示します。

時 12月12日(月)～23日(金)
の平日8:30～17:15、
土曜日8:30～12:00

場 市役所



寄附はNO！！政治家は贈らない！有権者は求めない！

政治家（現に公職にある者、候補者または候補者になろうとする者）が選挙区内にある者や団体に金品を贈ることは、法律で禁止されています。また、有権者が政治家に対して寄附を求めることも禁止されています。ご理解とご協力をお願いします。

●禁止されている寄附の例



※親族（6親等内の血族、配偶者および3親等内の姻族に限られる）に対してする場合は、寄附の禁止事項から除かれます。
※政治家本人が結婚披露宴または葬式等に自ら出席して、結婚祝いまたは香典等を渡す場合は、罰則が適用されない場合があります。

左記の寄附のほか、政治家が選挙区内にある者に対して、年賀状や暑中見舞いなどのあいさつ状（電報を含む）を出すことは、答礼のための自筆によるものを除き禁止されています。



詳しくは市ホームページから

〈広告〉

〈広告〉

学校法人北里研究所
北里大学メディカルセンター

【料金】
一般基本コース
1日(日帰り) 66,000円

※契約健康保険組合等からの補助がある場合は、コース及び金額が変わります。
契約内容についてはお問い合わせ下さい。

【ご予約・お問い合わせ先】
電話又は健康管理センター窓口で2か月前(月末)までのご予約をお受けしております

☎048-593-1227(直通)・☎048-593-1212(代表) 北本市荒井6-100
月～金曜10:00～16:00、土曜10:00～12:00(第1・3・5) ※第2・4土曜日、日曜日・祝日は休診

「人間ドックのご案内」

1年に1度は健康チェックをしませんか!!
【オプション検査】

胃カメラ	3,300円
胸部CT	11,000円
婦人科検診	7,700円
頭部MRI/MRA	22,000円
頸動脈エコー	6,050円
マンモグラフィ	4,950円

※その他にも多数ございます。詳細はお問い合わせ下さい。

北本市の国民健康保険にご加入の方は自己負担額
1日コース：40,500円 半日コース：24,000円 脳ドック：35,000円

サービスとして、
昼食に特製弁当をご用意しています。

そろばん フラッシュあんざん 生徒募集

ソロバンを練習する事により、右脳の発達と同時にソロバン道具は早々に必要となります。それが「ソロバン式暗算」で、人が生涯さまざまな状況で役立つ脳力が、小・中学生の内に身に付きます。各分野の一線で活躍されている方々が、子供の时会得した習い事の中でソロバンは自分の子供にも絶対習わせたい稽古事だと申されています。当塾では現在6才児から競技大会で上位を目指す生徒が楽しみながら練習しています。数字の1カラ30マデ読めて書ければいつからでも入塾可能です。電話下さい。

日本商工会議所・日本珠算連盟 指定教場

北本市中央2-78[北本駅西口徒歩1分]
お問い合わせ[電]048-594-0980

石川珠算学院

便利屋トータルサービス鴻巣店

- 不要品片づけ作業
- 庭木の剪定・伐採・抜根
- 住まいの修理
- 引越・荷物運び
- 網戸・障子・襖
- 家具移動・組立・各種解体
- 室内外の簡易作業
- ハウスクリーニング

まずはお気軽にお電話ください。(8:00～19:00)

TEL048(538)7874
ケータイ080(5058)2635

鴻巣市原馬室422-6
(担当 くはた)